

## 第3次横手市総合計画の構成と計画期間

総合計画は、基本構想、基本計画及び実施計画から構成されます。



- 基本構想**
  - 基本構想（10年（R8～17））
  - 横手市が目指す「**将来像**」と、将来像を実現するための「**基本目標**」を定め、まちづくりの方向性を示しています。
- 基本計画**
  - 基本計画（前期5年（R8～12）、後期5年（R13～17））
  - 基本構想を達成するため、取り組む分野（**政策**）とその目指す将来の姿、分野ごとの手段（**施策**）を明らかにしたものです。
- 実施計画**
  - 実施計画（3年、毎年見直し）
  - 基本計画で定めた政策と施策を達成するために、さらに具体的な事業内容（**実施計画**）を示しています。

©矢口プロ/横手市マンガ活用事業

# 第3次横手市総合計画

令和8年度から10年間のまちづくりの指針となる第3次横手市総合計画を策定しました。

## 総合計画とは

総合計画は、10カ年のまちづくりの指針となる市の最上位計画です。市役所だけでなく、市民の皆さんと共有しながら取組を進めるための計画として策定しています。

## 前期基本計画（R8～R12）の共通方針

### 共通方針1

**みんなの力で次世代が夢を抱き希望がかなう、より豊かで活力ある魅力あふれるまちの実現**

人口減少社会の進行、デジタル技術の急速かつ飛躍的な発展・高度化などにより、市民生活にも変化が起こっています。また、気候変動などの要因により、予期できない事案への対応が必要となっています。

すべての分野において、解決に向けた取組を着実に実施していくことで、次世代が夢や希望をかなえることができる、魅力あるまちの実現を目指します。

### 共通方針2

**まちづくりを担う人材の確保、育成によるみんなが活躍できる社会の実現**

将来にわたり持続可能なまちづくりを推進するためには、性別や年齢を問わず、市民一人ひとりが活躍できる社会を実現することが重要です。

すべての分野において、様々な角度から取組を実施し、まちづくりを担う人材の確保や育成も見据えながら、みんなが活躍できる社会の実現を目指します。

## まちの将来像

**時代を受け継ぎ 磨き上げ  
凛々しく羽ばたくまち よこて**



©矢口プロ/横手市マンガ活用事業

当市は、豊かな自然に恵まれ、交通の要衝、農作物の宝庫、産業の集積地、文化の交流地点として、確かな歴史を紡いできました。この横手市が、この先も魅力にあふれ、きらりと光る都市であり続けるには、先人達の努力と熱意により切り拓かれ、継承されてきた知恵や技術、文化などを市民一人ひとりが認識し深く感謝するとともに、受け継ぎ、磨き上げ、さらに次代へつないでいくという気概をもつことが大切です。

この将来像には、「横手市に関わる全ての方が一丸となり、歴史や文化をはじめ、日々の生活の中にもある悠久の宝を誇りに思いながら、今を生きる私たちがさらに磨きあげることに挑戦する。10年先、20年先も存在感を放ち続けながら、力強く凛々しい横手市として羽ばたきたい。」という願いを込めています。

横手市を我々の時代で更により良いまちとし、未来へ発展的につないでいくため、市民や団体、企業など、横手市にかかわる全ての方が一体となり、創意工夫を加えながらまちづくりにチャレンジし、東北の地で凛々しく羽ばたくまちを目指します。



# 総合計画の概要

## 基本目標7 <行政経営> 市民から信頼される質の高い行政経営

社会構造の変化、さらには価値観やライフスタイルの多様化などにより行政ニーズが複雑化しています。適切に対応し、質の高い行政サービスを提供していくため、分野横断的な行政経営を推進します。

また、行財政改革の取組を継続し、歳入確保や歳出抑制、公共施設の再編などによる強固な財政基盤の構築と、行政課題に的確に対応できる横断的な組織機構と戦略的な人材育成などにより、組織運営体制の更なる充実を図ります。

### 取組内容

行政サービスの向上、健全な財政運営の推進、人材育成の推進、組織力の向上 など

## 基本目標1 <健康福祉> 共に支え合い生き生きと暮らせるまちづくり

急速に進む社会変化に対応するためには、市民一人ひとりが「支える側」と「支えられる側」という関係を越えて、地域をともにつくっていく「地域共生社会」を実現することが大切です。

子どもや高齢者、障がいのある方など、全ての方が健康で自分らしく生き生きと、地域のつながりの中で心豊かに暮らせるまちづくりを進めます。

### 取組内容

子育て支援、健康づくり、高齢者福祉、障がい者（児）福祉、生活困窮者支援 など

## 基本目標2 <教育文化> 豊かに学びみんなが輝くまちづくり

当市には豊かな自然や文化、産業など、学ぶべき資源が多くあります。地域社会や経済活動の維持・向上、伝統文化の保全などを図るためには、市民が自ら学び、地域の良さに触れ、たくましさを培いながら、人が育つ環境を整えていく必要があります。

学校教育はもとより、スポーツや芸術文化をはじめとした様々な学びの活動をより充実させ、市民の心と暮らしを豊かにするとともに、スポーツイベントの実施などにより、交流人口の拡大や地域の活性化を図ります。

### 取組内容

学校教育の充実、教育環境の充実、スポーツによる地域活性化、生涯学習の推進、伝統文化の継承 など

## 基本目標3 <生活環境> 自然と調和した快適な暮らしを実感できるまちづくり

すべての市民が快適な環境で暮らし、心豊かに生活できることは活力ある地域社会を築くための源です。当市には恵まれた自然環境や暮らしやすい住環境があり、この環境を次世代に引き継いでいくためには、ここでの暮らしに誇りをもち、更に美しく豊かに発展させていく必要があります。

そのために、防災・防犯対策を充実させるとともに、空き家対策や交通安全対策の推進により、安全で安心な暮らしを実感できるまちを目指します。また、環境に配慮した施策に取り組み、市民意識の高揚を図るとともに、循環型社会の構築を推進します。

### 取組内容

交通安全対策、空き家対策、有害鳥獣対策、災害対策、循環型社会の確立、環境保全の推進 など

# 時代を受け継ぎ 磨き上げ 凛々しく羽ばたくまち よこて

## 基本目標6 <市民協働> 市民一人ひとりのつながりで活気を生むまちづくり

地域活動の衰退が懸念される中、市民一人ひとりの学びや活動を地域づくりにつなげる必要があります。

「まちづくりの主人公は市民」という大原則の下、当市にかかわるすべての人々の参画と協働によるまちづくりを進め、誰もが活躍できる社会の実現を目指します。

また、市内外へ当市の魅力を発信し、若い世代の移住・定住を促進するとともに、他自治体との交流や公民連携を進め、市民の当市への誇りの醸成と地域活性化を図ります。

### 取組内容

地域づくり支援の充実、情報発信の充実、移住定住の促進、友好都市との交流連携 など

## 基本目標5 <建設交通> 四季を通じ暮らしやすいまちづくり

四季を通じ、安全・安心な暮らしを実現するためには、良好な住環境の形成と社会基盤の整備が必要です。

道路、公園、上下水道、住宅等快適な暮らしを支える生活基盤の整備を計画的に進めるとともに、市民の利用しやすい公共交通体系の充実と利用促進を図ります。

また、災害などのリスクに強いまちづくりを推進します。

### 取組内容

雪対策の充実、道路環境の充実、公共交通の充実、居住環境の形成、安全安心な水道水の供給、公園環境の充実 など

## 基本目標4 <産業振興> 活力と魅力にあふれ、産業が成長し続けるまちづくり

人材不足が加速する中で、担い手を育成する必要があるほか、競争力を高めていく必要があります。

横手市がもつ豊かで多様な地域資源を生かしつつ、その魅力を広く発信しながら各産業における人材の確保・育成を図り活力ある産業の振興を図ります。また、産学官金の連携により、生産性の向上と新たな価値を創出することのできる仕組みづくりを進め、まちの活力の源である各産業の持続的発展を支援します。

### 取組内容

農林業の振興、商工業の振興、観光・物産振興、企業育成、雇用機会の充実 など